

令和 5 年 3 月 3 日
こども未来部保育計画課

待機児童解消後の今後の保育政策について

1 趣旨

多様な保育所整備手法や事業を用いて定員増を図ってきたことなどにより令和 4 年 4 月に待機児童が解消した。しかしながら、「未就学児人口の減少」、「地域や保育施設種別によっては多くの空き定員が発生」及び「新型コロナウイルス感染症の感染拡大における社会生活の変化」など、保育を取り巻く環境は急速に変化している。

そのため、待機児童解消後の本区の今後の保育政策の検討を行うため、保育政策における現在の課題の整理などを実施した。

2 経緯

令和 4 年 4 月	待機児童解消
令和 4 年 9 月	長期計画推進委員会から下命
令和 4 年 9 月から 11 月	保育政策検討委員会（計 4 回）で検討
令和 4 年 12 月	長期計画推進委員会で了承
令和 5 年 2 月	こども・子育て会議で報告

区内保育所等を対象に意向調査を実施し 171 園から得た回答及び保護者ニーズとして入所申込情報分析などを踏まえ作成した。

3 成果物

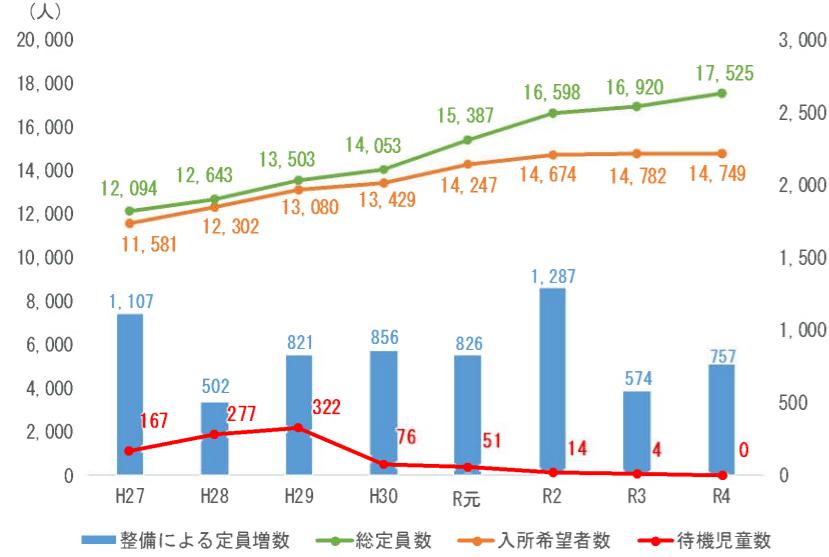
待機児童解消後の今後の保育政策について

【資料 21-2】

待機児童解消後の今後の保育政策について(概要版)

第1章 策定の背景及び現状分析

1 待機児童ゼロの達成



・入所希望者数が年々増加し、待機児童数の増加が懸念される中、新規整備による定員増や居宅訪問型保育事業等の多様な保育サービスの提供などにより待機児童を令和4年4月に解消

2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

・就学前人口が減少傾向である中、入所希望者数が令和4年度に初めて減少に転じた
・新型コロナウイルス感染症を要因とした保育園への預け控えの影響も懸念

3 空き定員の増加により生じる影響

・区内保育事業者意向調査では9割以上の事業者が運営継続のためには入所率80%以上が必要と回答

・空き定員の割合は、年々増加し様々な影響が懸念

	R元	R2	R3	R4
認可保育所定員(人)	13,927	15,269	15,821	16,685
空き定員(人)	807	1,384	1,505	2,196
空き定員割合(%)	5.8	9.1	9.5	13.2

空き定員の増加

以下のような影響が生じる可能性

運営事業者	補助金減少 →経営が不安定に(在園児が安心して通えない)
質	モチベーション・スキル向上機会の減少 →保育の質が低下
職員	利用定員の減少に伴う人員削減 →安心して働けない
園児	園児同士の交流の減少 →社会性を身に付けにくくなる

4 施設種別や立地条件等による保護者ニーズ

・令和4年4月新規入所希望者延15,178人分を分析(最大5園希望可)

①施設種別による集計	②地区別による集計
・いずれの施設種別でも一定以上の倍率あり	・居住地と同地区の保育園希望者が78%
③立地条件による集計	④経過年数による集計
・駅から徒歩5分未満の保育園希望者が44%、駅から徒歩10分未満の保育園希望者が81%	・運営開始後1年経過していない園の希望者が最も多いが、1年経過後は年数に比例し希望者増加
⑤園庭の有無による集計	⑥小規模保育事業所の連携園の有無による集計
・認可基準を満たす園庭が有る保育園の希望者が39%と最も多いため、園外保育充実が重要	・連携園の有無による希望者の差はなし

第2章 今後の保育政策について

1 定員の適正化等について

(1)保育定員確保の方向性等について

新たな確保方策	直近の人口推計に基づき見直し
新規整備	地域ごとの保育量や空き定員状況を踏まえ判断

(2)区立保育園のあり方等について

適正配置等	役割を明確化し検討
民営化	進め方を継続して検討

(3)私立認可保育園等への支援策等について

空き定員支援	空きスペースや利用定員制度の活用を検討
減収補助拡充	園運営が安定的に継続される運営支援を検討
定員変更	事業者意向を踏まえ公平かつ柔軟な手法を検討

(4)多様な保育需要への対応について

保育サービス	社会環境変化や保護者ニーズを捉え拡充を検討
2 これまでの待機児童解消施策の見直しについて	

(1)小規模保育事業所の方向性について

新規整備	0から2歳児待機児解消により慎重に検討
卒園後連携	事業者や保護者のニーズを総合的に判断し検討

(2)居宅訪問型保育事業の方向性について

待機児童向け	預け控えも考慮し利用児童数等を分析し検討
障害児向け	認可保育園での受入開始を見据えながら検討

(3)定期利用保育事業の方向性について

方向性 需要や利用実績分析し廃止も含め検討

(4)認可外保育施設に係る区の支援の方向性について

運営費補助	待機児童解消継続に資するため補助は継続
保護者負担軽減	対象者や補助金額の見直しを検討

3 保育の質の維持・向上策について

(1)保育士の確保に係る支援策等について

人材確保策	就職フェアや区HPを含め効果的確保策を検討
定着支援策	安定的な保育運営のため方法を検討

(2)園児の新たな外遊び場の確保について

園外保育 充実のため、区施設活用を含め検討

(3)保育園等に対する指導検査等について

指導検査	専門性向上のため手法見直しも含め検討
研修	スキルアップのため研修の強化等を検討

第3章 今後継続して検討することについて

1 認可保育園の独自の魅力の発揮のための上乗せ徴収について

実施の可否等 公共性や公平性を踏まえ、慎重に検討

2 在宅での子育て支援について

各施設との連携	役割検討し様々な子育て施設との連携を検討
3 働き方の多様化に対応した入所調整基準の見直しについて	

入所調整基準 公平な基準とするため見直しを検討

4 今後の保育政策の具体的検討について

検討項目	令和7年度当初予算以降の反映を目途に検討
ICT・DX	園運営の安全性や利便性等の向上を含め検討

幼稚園 あり方検討会等で私立園との連携を含め検討

(参考資料)今後の保育政策検討のための意向調査集計結果

区内保育園等を対象に意向調査を実施し、171園(86%)から回答

下記項目等において意向調査結果を記載し活用

空き定員の影響 利用定員設定意向 上乗せ徴収実施意向